

会 議 録

会議の名称	第8回本庄市子ども・子育て会議
開催日時	平成26年8月29日（金） 午後 1時00分から 午後 3時25分まで
開催場所	本庄市役所 2階 職員厚生室
出席者	落合委員長、日向副委員長、谷田委員、内野委員、高橋委員、 宮塚委員、中原委員、間庭委員、岩田委員、山川委員、 八本委員、上野委員、田邊委員、新井様（澁谷委員の代理） 事務局：駒沢福祉部長、中山子育て支援課長、加藤課長補佐、 ト部課長補佐、下垣主査、松井主事 学校教育課：斉藤課長補佐 株式会社ワイズマンコンサルティング：堀澤担当
欠席者	澁谷委員、富沢委員、間仲委員、加藤委員
議題 (次第)	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策（案）について （2）本庄市子ども・子育て支援事業計画案（たたき台）について （3）その他 ・次回日程 ・その他 4 事務連絡 5 閉会
配付資料	1 会議次第 2 座席表 3 本庄市子ども・子育て会議委員出欠席名簿 4 資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策（案） 5 資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画案（たたき台） 6 資料3 計画の推進に向けて
その他特記事項	
主管課	福祉部子育て支援課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (中山課長)	(開会あいさつ)
委員長	(委員長あいさつ)
事務局 (加藤補佐)	本日の会議の成立についてご報告いたします。本日は、澁谷委員、富沢委員、間仲委員、加藤委員の4名の方から欠席の連絡をいただいています。また、澁谷委員の代理といたしまして新井様にご出席いただいております。17名中13名の出席となりますので過半数を超えていますので定足数を満たしておりますことをご報告いたします。
委員長	まず、議事に入る前に事務局に確認したのですが、今後の会議の予定をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	今日の第8回の会議を終えますと、次に予定しております第9回9月26日(金)が最後の会議になります。今日いただいたご意見を次回の会議までに反映して形で仕上げパブリック・コメントにかけることとなります。
委員長	それでは議題に入ります。 (1) 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (ト部補佐)	(資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策(案)に基づき放課後児童健全育成事業について説明)
委員長	今までの説明でご意見・ご質問等ありましたらお願いします。
岩田委員	先程私が提出した所見2枚目の1番最後に書いたのですが、ここに上がっている数字というのが本庄市の学童の基準といいですか、これに基づいた学童の数なんですね。私の幼稚園では月～金曜日まで学童保育をやっていて、市の基準の月～土曜日までやらないと学童保育として認めないという基準に合っていないのですね。ただ、月～金曜日まで利用している人がたくさんいますので、それをまるっきりゼロとみてしまっているのかという疑問が残ります。 基準に合わなくても月～金までであるという但し書きでもつけておけばここに記載できるのではないのでしょうか。実際それだけの人数が利用しているのでそれをゼロにするのはいかがかと思えます。基準に合わないものをゼロにしてしまうことには疑問が残

	ります。
委員長	行政で捉えている学童保育の領域にあわないということ。しかし、学童保育を利用している子どもが実際にはもっとあるということですね。それをこの数字に含むことができるのではないかと いうご指摘です。
事務局 (卜部補佐)	市で策定を進めている放課後児童健全育成事業に関する基準条例というのは色々な基準ありますので、19か所は基準に沿っていただくわけですが、それ以外は、幼稚園でこのような預かり保育を実施していますという但し書きをするということは可能である と思います。 各幼稚園で定員数は出せるのでしょうか。
岩田委員	はい。
事務局 (卜部補佐)	利用する方からみてもそういう情報はあった方がいいと思うので記載の仕方を検討します。
上野委員	幼稚園での学童は卒園児でないとだめなのですか。
岩田委員	そんなことはありません。
上野委員	他の幼稚園も岩田委員の幼稚園のように卒園児でなくても受け入れてもらえるのか気になるのですが。
岩田委員	たまたま私は本庄市幼稚園協会の代表をやっているのですが、他の幼稚園に聞きましたら、やっているのはまだ私のところだけなんです。ただ、これからやる可能性はあります。出発点は自分の幼稚園を卒園した子どもたちが学童をやってほしいということから始まったのですが、今は卒園児以外も入ってきています。
委員長	先生のところはいつ頃から始めたのですか。
岩田委員	10年くらい前です。
委員長	今後の展開として他の幼稚園も考える可能性が出てきているわけですね。
岩田委員	前に次世代育成支援行動計の画の時も指摘したのですが、その時は基準に合わないからと切り捨てられてしまいました。
委員長	ある程度、別枠でもいいから認知できる状況を工夫して掲載するという方向でもいいのですよね。それをしたほうが一歩前へ進むということでしょうか。

岩田委員	<p>現実に本庄市の学童保育はこれだけの人数が利用しているというデータとして出すとすれば、やっている部分については全部公開していくべきではないでしょうか。</p> <p>ここでいう基準は、小学校に入学している概ね10歳未満の児童で、保護者が日中家庭にいない児童を対象に放課後遊びや生活の場を提供する事業。こういう意味では、放課後ですから月～金曜日までも条件を満たしているのですね。土曜日にやっていないから駄目ということにはなっていないではないかと言っているのですが。今は小学校は土曜日の放課後はないですから。</p>
間庭委員	土曜日のニーズはどうなのですか。
事務局 (卜部補佐)	土曜日に学童に通っているお子さんもいます。
間庭委員	岩田先生のところはどうして土曜日は実施しないのですか。
岩田委員	出発点が幼稚園の卒園児だったということで、金曜日まででやってきました。
間庭委員	せっかく新しいシステムになるのだから、ニーズがあるとすれば安心して利用できる環境づくりをしたほうがよいと思う。
岩田委員	本来ならば土曜日は家庭で過ごすべきではないでしょうか。例えば土曜日に実施すれば土曜日の希望が出てくる。日曜日に実施すれば日曜日の希望も出てきます。それでいいのかという思いもあり土曜日は無しにしていました。そういう意味では、市の基準は希望があれば全部それに答えなさいというやり方なのでしょうが、私たちの考え方からすると土曜日は家庭で過ごしてほしいです。そういう意味で土曜日はやっていません。
宮塚委員	<p>前にいただいた資料に放課後児童クラブの希望日数の状況が載っていましたが、5日が44.3%と一番多く、6日が1.3%とかなり減ってしまうので、土曜日の希望者としては少ないと思います。ですから、幼稚園は月～金曜日でもよいのではないのでしょうか。</p> <p>利用料は月単位で払うのですよね。月～土曜日と月～金曜日とで利用日数によって金額が違うのですか。</p>
事務局 (中山課長)	同じです。
宮塚委員	親の仕事は月～金曜日までというところが多くいので、土曜日まで預けるのは金額設定を変えて、月～金曜日までの実施というところがあってもよいと思います。
田邊委員	もともと土曜日は、どうしても仕事という時に預けてくださいという設定です。月～金曜日だけの仕事だけとは限らないことを念頭に置いておかないと。

宮塚委員	岩田先生がやっているようなことを外すというのはおかしいということです。
委員長	月～金曜日と分かっているから契約しているのだから問題は無いのでは。逆に基準だからといって外さなければならないのは土曜だけですか。
事務局 (ト部補佐)	面積要件等がありますので、要件に当てはまるかどうかの問題はあります。学童に関しては市が委託してやっていますが、岩田先生の幼稚園は独自事業なので、市が設定しようとしている条例の基準に当てはまらないといけませんよというわけではありません。
宮塚委員	それに当てはまっていないところは資料には載せられませんということですか。
上野委員	利用者としては、情報があつたほうがいいですね。
事務局 (ト部補佐)	岩田先生の幼稚園のように実際やっているところがあるわけですから、情報提供として載せたら良いのではというご提案です。
委員長	土曜日に開いている、開いていないによって何らかの状況変更が明記されているわけですか。
事務局 (ト部補佐)	基準なので開所時間・開所日数・面積・職員などの規定はありますが、委託している事業所に対しては基準を満たしてくださいとお願いや指導はしていくことになります。
岩田委員	うちでやっていることを認めてほしいと市に申請したが、土曜日をやっていないとダメですよと門前払いとなってしまいました。他の幼稚園では土曜日までやりますと言っておいて土曜日は希望者がいないから金曜日までにしていうところもあると聞きます。実際に市の認定を受ければかなり人件費等の補助が出ます。うちは独自だからいらぬよと言って外れているのではなく、申請したが門前払いだった。補助金がほしいから言っているわけではなく、市は実態としてそういうものを切り捨ててしまっているのかという問題があることを指摘しているのです。
事務局 (中山課長)	今回この事業計画の中で数として表していただく部分については国の基準に沿ったもので、公費を投入するところの基準となるものがどのくらいあるのか把握するための数を挙げるということです。市から公費が出ていないものについては、当初数には入っていませんでしたが、今のお話のとおり、市民の皆様にとってはいろいろな形で学童保育をやっているところがあることを計画の中に示しておくことは大切なことですので、公費を投入しているものと数を分けて載せたいと思いますがいかがでしょうか。

岩田委員	現状としてこういうものもありますということだけでも入れてもらえると思います。
委員長	今後のことを考えると、単に現在こうだといった掲載だけではなく、今後の方向性を踏まえながら文章として作成する必要があります。
田邊委員	岩田先生のところと同じような学童は他にもあるのですか。 キッズステーションY. C oさんが北泉小学校区にありますが、来年度から公費を投入する数の中に入っているのか、入っていないけれど学童をやっていますということが出るのか、そういうところがもしかして他にもあるのかと思ひまして。キッズステーションさんはどうなのですか。
事務局 (卜部補佐)	来年度の数の中に入っています。
宮塚委員	たぶん小学校で区切っているけれど、実際若草保育所は東小学校区の子も多々行っているので校区を超えています。そういうこともあるという一言があると良いと思う。
副委員長	若草保育園の園長は、東小学校に車で迎えに行きます。それで東小学校区の子が若草保育園に通っています。それは長年続いているのでしょうか。
宮塚委員	みどり保育園という若草保育園と同じ系列の保育園が東小学校区域にあるので、みどり保育園出身のお子さんはみんな若草保育園の学童に行っています。みどり保育園出身の子たちがかなりの数になるので、若草保育園の学童の半分以上は東小のお子さんだと思います。
新井様	2ページの金屋小学校区ですが、他の学校区のところに通っている子もいるという説明でしたが、文章には入っていません。金屋小学校区の学童はひまわり学童ですが、現状はいっぱいということで学校まで迎えに行つて、むさし元気学童さんに行っているという実績があります。
田邊委員	スポーツ学童クラブに行っている子もいて、週6日学童プラス、スイミングなどのものがあります。学校に迎えに行つてスイミングをした上に6時までみてくれます。
委員長	それに関して行政はどう考えますか。
事務局 (中山課長)	スポーツクラブが行っている学童クラブについては補助・比較の対象にはなりません。全て把握しているわけではないので、そういう過ごし方をしているお子さんがいるのであれば、一度把握する必要はあると思います。

田邊委員	本庄市から委託を受けていない学童の実態を入れなくて良いのかとなると、そういうのを網羅して、まったく入れないか入れるならたくさん拾って入れるかどちらかにしないと片手落ちになってしまいます。
上野委員	夏休みだけ行きたい子で、幼稚園の卒園児だったらいいというのを聞いたことがあります。
事務局 (中山課長)	夏休みだけという需要はあるので、施設の許す範囲で受け入れていると思います。
委員長	いろいろなご意見を伺いますと、ニーズ量をどう捉えるかということですね。補助金対象のもののニーズ量をとらえていくという部分は確かに必要です。ですけど、それ以外のニーズ量も把握していないと子育てサービスといった枠の中ではどうなのか。そこを加味していただければと思います。
田邊委員	障害児学童は別枠ですか。
事務局 (中山課長)	特別支援学校ですとか、その辺はもう一度おさらいします。
委員長	大きなカテゴリーでの子育てとといったところで、学童保育の現状がどうなっているかに触れられるようにお願いします。次へ移ります。
事務局 (ト部補佐)	(資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策(案)に基づき地域子育て支援拠点事業について説明)
委員長	今の説明でご意見・ご質問はございますか。
田邊委員	施設の名前は書かないのですか。
事務局 (ト部補佐)	計画には個別の支援センターの名称は載せる考えはないのですが。
田邊委員	これは本庄市が直接関係している支援センターですか。
事務局 (ト部補佐)	そうです。
委員長	土曜・日曜の育児相談や交流の場がほしいといった意見があることから、今後土曜・日曜の事業実施も検討していく必要がありますとは、実際どういったことですか。
事務局 (ト部補佐)	施設で行っている事業ですので運営者の考えもありますが、今後5年間の利用者数の推移や現場の声を参考にさせてもらってと考えています。

宮塚委員	<p>学童保育のところで基準に合わないところも載せることになったら、こちらもどこの保育所でやっているかを載せてもいいのではないかと思います。</p> <p>公的なところ以外の方が活発にやっていると思いますが、どこが民なのかもわかりづらいです。</p>
事務局 (下垣主査)	<p>高崎線以北は日の出児童センターといずみ保育所、高崎線以南は前原児童センター、北泉保育園、こぞくら保育園、児玉地域は児玉保健センター内で児童センターがやっているものと児玉保育園、西光保育園です。</p>
宮塚委員	<p>もう一つ増えるところはどこですか。</p>
事務局 (中山課長)	<p>共和梅花保育園さんが予定しています。</p> <p>それ以外で民間の保育園の中で規模は小さくても支援センターのスペースをとってやってらっしゃるところもあるかもしれません。共和梅花保育園さんは今もやっていらっしゃいます。補助金は出ていませんが、今度は大きくやりたいというお話がありまして、数に入れさせていただきました。</p>
田邊委員	<p>規模の大きさに限らず補助金が出るのですか。</p>
事務局 (卜部補佐)	<p>定員が最低 10 人、それと開設日数などが関係あります。</p>
委員長	<p>その辺について何かありますか。</p>
岩田委員	<p>県等で地域子育て支援事業をやっているかどうか調査が来ます。私たちは自分のところでやっている就園前のプレスクールを全て支援事業としてカウントして出しています。そういうものはここに入っていないので、児童センターやいずみ保育所の中のそういうものを言っているかと思ったのですが、地域子育て支援事業を各園でやっているものまで含めるとかなりの数になる気がします。</p>
事務局 (中山課長)	<p>地域子育て支援拠点事業というのは、新しい子ども・子育て支援制度が始まるにあたって法律で 13 事業が定められました。その中の一つが地域子育て支援拠点事業です。その基準に当てはまるものを載せています。その他に地域の子育て支援をやっているところがあるとすれば数としてではなくて文言として示すのはどうでしょうか。</p>
岩田委員	<p>それで良いではないかと思います。</p>
委員長	<p>それで進めていくとして、「この事業は・・・必要があります。」これは、事務局文章ですね。</p>
事務局 (卜部補佐)	<p>はい。</p>

委員長	こう書いた場合、ある程度の方向性はこうなんだというものを持っていないとこういう文章は書きづらいですが、その辺はどうしましょうか。
田邊委員	現在、土曜日はここの子育て支援拠点は一切閉館しているのですか。
事務局 (下垣主査)	閉館しています。
田邊委員	児童センターはやっていますよね。
事務局 (下垣主査)	センター自体はやっていますが。
内野委員	支援センターを利用させていただいていますが、月～金曜日までは先生が歌を歌ってくれたり、帰りの会をして帰ってくるのですが、土曜日は自由解放という形でセンター内や園庭を自由に使っています。 そのように開いているところもあります。
事務局 (下垣主査)	児童センターでは広場として月・水・金にやっています。それ以外の民間のところは月～金の中で日にち・時間も定まっていて、そこに先生が来てやっているようです。
田邊委員	土・日に広場的なものもやっていく必要があるという考えですか。
事務局 (ト部補佐)	ニーズをみながら検討しなければと思っています。
事務局 (ト部補佐)	今言われた最後の2行ですが、アンケート調査で土・日にそういう場がほしいという意見はありました。そういう意見が今後たくさん出てくれば検討しなければならないと思っていましたが、事業計画そのものを書く方向性については、これをそのまま書くということではなくて、他に取り組むべきものもありますので、計画そのものにどういうものを記載するかについては、またご相談させていただこうと思います。
委員長	それでは、一時預かり事業についてお願いします。
事務局	(資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策(案)に基づき一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)について説明)
田邊委員	児玉地域は25年度実績は308人ですが、確保方策は4,500人という十倍以上の数ということですか。
事務局 (ト部補佐)	そうです、園の定員数をもとに算出しました。
岩田委員	前に、2号認定による利用者は1号認定に申請し直さないと幼

	<p>稚園は利用できないという話がありましたが、資料2の54ページには2号認定による利用という項目があります。そのまま2号認定でも幼稚園が利用できるということでしょうか。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>幼稚園の預かりの4時間という範囲で保育の方を預かった時に認定を変えなくてはいけないという話だと思いますが、それではなくて4時間の後の預かり保育の部分ですので認定を変えることはないです。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>この場合、2号認定による利用が幼稚園にいるという言い方になっています。</p>
<p>事務局 (中山課長)</p>	<p>そのまま継続で預かっていただける方であれば、あり得なくはないですが、多い数にはなりません。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>お勤めされていて保育園を利用するだけの働きをしているご両親が幼稚園を希望した場合には、標準時間4時間の1号認定と幼稚園の一時預かりが基本になります。2号認定については調整していきたいと思います。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>2号認定は幼稚園を利用できないのですか。実際には2号認定の人たちも幼稚園にたくさんいるので。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>幼稚園は1号認定というのが基本ですが、お勤めしている方は1号認定とその後の一時預かりという補助金というのが新制度では新たにできます。それが、保育園並に働いている方の需要に対する供給となります。</p> <p>2号認定は保育園に入りたい時に1～2か月入れるところがないという時に限り特例的な利用になります。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>預かり保育を利用すれば2号認定の人も可能ですよね。2号認定の人も幼稚園を選択することは可能なのではないのでしょうか。2号認定のままでは特例以外はダメだということになってしまうのですか。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>そうです。お勤めされている方は保育園が基本ですので、幼稚園は1号認定の4時間という標準時間と一時預かりという形になります。</p>
<p>岩田委員</p>	<p>しかし、数的に2号認定による利用の方が3倍以上いますね。</p>
<p>事務局 (加藤補佐)</p>	<p>はい。アンバランスですので、こちらはもう一度洗い直します。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、再考して数値を出していただくということをお願いします。</p> <p>他になれば、次へ移ります。一時預かり事業（在園児対象型以外）についてお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の</p>

(卜部補佐)	設定及び量の見込みと確保方策(案)に基づき一時預かり事業(在園児対象型以外)について説明)
委員長	ご質問等ありましたらお願いします。 なければ、次へ移ります。利用者支援事業についてお願いします。
事務局 (卜部補佐)	(資料1 地域子ども・子育て支援事業に関する提供区域の設定及び量の見込みと確保方策(案)に基づき利用者支援事業について説明)
委員長	何かご意見・ご質問がありましたらお願いします。 なければ次の議題へ移ります。本庄市子ども・子育て支援事業計画案(たたき台)について説明をお願いします。
事務局 (卜部補佐)	(資料2 本庄市子ども・子育て支援事業計画案(たたき台)について説明)
委員長	ここに記載されている基本理念は、平成17年に策定しました本庄市次世代育成支援行動計画の時の基本理念です。今度の本庄市子ども・子育て支援事業計画の基本理念をここに記載しなければならないわけですが、大変重要な部分です。本庄市の子育てを考える時に、キーワードとして使える言葉や強調すべきことなどがありましたらお願いします。
岩田委員	あと一回でこの会議は終わるので、原則的なことをここでやると時間が足りません。意見を出してくださいと言うので書いてきたものを配っていただいたのですが、次世代法が本庄市の人口減少や少子化の進行に対してどれだけ力を持ったか、これだけやりましたという数値は出ますが、総括がしっかりなされているかという疑問に感じます。 ここに書いてある理念だと前と同じように保育園を充実しましたとうことで終わってしまい、本庄市の人口減少にストップをかけないままになってしまうのではないのでしょうか。少しでも人口が増えるように、そのための視点をここに出さなければならないと思います。
委員長	本来、初回でしっかり前を振り返りながら今後に向けて押さえておかなければならないことですが、今回一冊の計画にまとめるにあたってどういった基本理念が表せるかが重要です。
中原委員	私は、次世代育成支援行動計画でやってきたことを踏まえてさらにとり部分があるべきだと思うので、この3本の基本理念をもとに考えてみました。 これまでの基本理念の3本柱のうち1本ははいらぬ、2本で良いと思います。1つは、「安心して子どもを生み、健やかに育て

	<p>ることができる子育て支援充実の本庄市」。次世代育成支援行動計画で「子育て支援社会づくり」としてやってきたわけですから、それに上乗せして、「子育て支援充実の」としたら良いのではないのでしょうか。そして、2つ目は「子どもが 親が 地域がともに育ち支え合う本庄市」としてはどうでしょう。基本理念はせいぜい1本か2本、1本でも良いと思います。</p>
田邊委員	<p>「ともに育つ」は良いと思いますが、地域が支えてあげることがポイントなので、順番を逆にして「子どもが 親が 地域が支え合いともに育つ本庄市」という言葉の順番が良い思っています。</p>
中原委員	<p>そうですね。「支え合うことでみんなが育っていく」の方が良いと思います。</p>
谷田委員	<p>言葉の使い方、私の立場だと「親が」というのを「保護者が」と訂正しなければならない時があります。「親が」という言葉で大丈夫ですか。</p>
委員長	<p>ワイズマンコンサルティングさん、他の行政はどう対応していますか。</p>
ワイズマンコンサルティング 堀澤	<p>計画づくりがここまで進んでいるところはまだないのですが、次世代育成支援行動計画を引き継いでいるので、基本理念も次世代育成支援行動計画のものを引き継いでやっていこうというなかで、会議で新しいものが良いという意見が出れば考えましょうというスタンスです。</p>
谷田委員	<p>日本PTA全国研究大会というのが長崎で開催されて、そこで出てきた新しい言葉として「親力」というのがありました。「親力」という形で新たなキーワードが出てきたので、親という言葉を使っていくのも良いのかなとは思いますが。</p>
岩田委員	<p>基本的な視点では、「保護者」という言葉と「親」を使い分けていますよね。基本理念で地域の人たちに訴えたとすれば、後の文章との整合性を考えると「保護者」になるのでしょうか、子どもへの対応といった場合には「親」の方が通りやすい気がします。</p>
事務局 (ト部補佐)	<p>基本理念については皆様からご意見いただきまして、それを踏まえて作成したいと思います。そのあとの基本視点・基本方針については全体の計画を作った上で事務局で案を作らせていただきます。</p>
委員長	<p>では7の基本理念から10の計画の構成までは事務局が草案を作るということよろしいでしょうか。</p>
中原委員	<p>基本方針の(3)①「次代の親の育成」というのはしっくりきません。また、(4)④「被害に遭った子どもの保護の推進」も違和感があります。その辺も加味していただきたいです。</p>

委員長	事務局、それについても考慮してください。
田邊委員	本庄市が推進している「親の学習」という文章も入れてください。
谷田委員	基本方針（４）④「被害に遭った子どもの保護の推進」で、保護だけでなく支援・回復もしていけないといけません。
田邊委員	子どもと親も支援していけないといけませんよね。
岩田委員	児童と子どもという言葉が混在しているので、統一できますか。
委員長	言葉の使い方は事務局と精査しながら進めていきます。また、リズマンコンサルティングさんをお願いしたいのですが、他市はどのような使い方をしているかを知りたいのでよろしくお願いします。 第２章の本庄市の現状については、これでよろしいのでしょうか。
事務局 （卜部補佐）	これは現状を数字でお示しするものなので、この通りになると思います。
岩田委員	19 ページの 2 行目の 30～34 歳は、20～24 歳の間違いではないですか。
事務局 （卜部補佐）	はい。間違いです。
委員長	この計画案を 9 月 26 日までにどこまで仕上げるのですか。
事務局 （卜部補佐）	第 1 章は、先程皆さんからいただいたご意見をもとに事務局で作らせていただいて、第 2 章は、数値的なものなのである程度固まっています。第 3 章は、現行計画に載っている各事業を市の実施担当課に評価してもらい、子育て支援課でまとめ、基本目標ごとに評価をしまして、第 3 章の最後の空欄になっているところに記載します。第 4 章は以前にお示しした提供区域と人口推計です。今、第 5 章が抜けております。以前の会議で、第 5 章は少子化への取り組みということで、次世代育成支援事業の取り組みで子ども・子育て支援事業に引き継ぐものを記載する予定でしたが、第 6 章に今後 5 年間の子ども・子育て支援の取り組みという章がございます。引き継いだ事業を今後 5 年間やっていくというものを記載するので、第 6 章の今後 5 年間の子ども・子育て支援への取り組みというところで現行計画から引き継ぐ事業を一緒に記載したいと考えています。
委員長	第 5 章を削除して、第 6 章を第 5 章にし、今まで考えていた 5 章と 6 章を合わせて展開するのですね。
事務局 （卜部補佐）	62 ページについては、会議の中で皆さんからいただいた意見やニーズ調査の意見を踏まえて子育て支援課で今やるべきことを書きだしたものです。これをそのまま記載するわけではありません

	が、一つの案として記載しました。事前に見ていただいてお気づきの点があればご意見いただければと思います。
委員長	ご意見・ご質問ありましたらお願いします。
宮塚委員	男性にも子育て参加してほしいので、どこかに記載してほしいです。企業にも協力してもらわないと子育てはできないと思います。父親が子育てに参加できないのはそこだと思います。
岩田委員	同じ発想で「保護者が第一主義的責任を有する」とどこかに謳ってほしい。
委員長	できることとできないことがあります、一応盛り込んでみないと。
田邊委員	子育て参加率日本一のまちと市長が謳っているの、国が子育てにちゃんとしている企業を認定しているように、本庄市の認定があっても良いと思います。
委員長	次回は9月26日ですが、次回1回でいけるでしょうか。9月26日の会議の時には、これでいくので了承という状態にしておかなければなりません。もう1回、10月になってしまいますが、介護を開催できるかどうか。事務局、いかがですか。
事務局 (中山課長)	10月の第3週くらいがタイムリミットです。
委員長	9月26日に全体を見ていただいて、それを10月にということで、10月10日はいかがですか。
委員	(了承)
委員長	では、9/26の会議で精査して、10/10に決最終決定とします。それでは、(3)その他に移ります。
事務局 (卜部補佐)	次回以降の日程についてご説明いたします。 次回の第9回会議は、9月26日(金)午後1時、会場は、本庄市役所職員厚生室で開催します。大変急な話で申し訳ありませんが、第10回会議を10月10日(金)午後1時から開催させていただきます。会場については、後ほど通知でご連絡させていただきます。
副委員長	(閉会あいさつ)